

令和8年1月19日
国立研究開発法人海洋研究開発機構

懲戒処分の実施について

海洋研究開発機構（理事長 大和 裕幸）は、下記のとおり懲戒処分を行ったので公表します。

記

1 被処分者 付加価値情報創生部門 課長級職員

事案の概要 平成24年頃から令和5年にわたり、部下である複数の職員や同僚、業務委託先の社員に対し、威圧的な態度・言動等のハラスメント行為を繰り返し、職場環境を著しく悪化させた。

処分内容 停職（3日間）

処分年月日 令和8年1月19日

2 被処分者 付加価値情報創生部門 部長級職員（※当時）

事案の概要 上記1の被処分者の上司として、本件事案に係る指導監督不適正による。

処分内容 戒告

処分年月日 令和8年1月19日

以上